



各種がんの集団検診

次の日程で、各種がんの集団検診を実施します。登録がある人には、受診票を送付しましたので、受診票の検診日時・会場を確認して受診してください。 ※新たに受診を希望する人は、受診票などを送付しますので、左記までお申し込みください。

- ◆胃がん、肺がん、前立腺がん、肝炎ウイルス
期日/場所：7月3日(水) 5日(金)・7日(日) / 保健センター
※5日(金)は女性のみ。

- ◆子宮がん
期日/場所：7月26日(金)・28日(日)、8月26日(月)・27日(火) / 保健センター
申請健康管理課 ☎73・1200

子ども医療費助成受給券を更新します
新しい子ども医療費助成受給券を7月下旬に郵送します。
なお、受給券を忘れた場合や、県外で受診をする場合は、医療機関で一部負担金を支払い、後

日、保健センターまたは野栄総合支所で償還払いの申請をしてください。申請には領収書などが必要です。

農地は無断で転用できません
農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にするなど、農地を農地以外の用途に転用する場合、一時的な利用でも知事の許可が必要です。農地を転用する場合は、事前に農業委員会(市役所3階)までご相談ください。

重度心身障害者(児)医療費助成制度の更新手続き
身体障害者手帳の1級・2級療育手帳の(A)・A、精神障害者保健福祉手帳の1級の所持者は、重度心身障害者医療の助成が受けられます(例外あり)。
重度心身障害者(児)医療費受給券の所持者には、通知書を送付していますので、7月12日(金)までに福祉課(市役所1階)または野栄総合支所へ提出

介護職員初任者研修など受講費用の一部を助成
介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講費用の一部を助成します。

申請高年齢者支援課支援班
☎73・0033

社会を明るくする運動 強調月間
7月は社会を明るくする運動の強調月間です。
社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

水辺の事故に注意
夏は水辺の事故が増加します。海だけでなく、農業用水路やため池など身近な水辺にも危険が潜んでいます。水路などへの転落事故やゲリラ豪雨に伴う増水などにご注意ください。

申請高年齢者支援課支援班
☎73・0033

申請高年齢者支援課支援班
☎73・0033

社会を明るくする運動
7月は社会を明るくする運動の強調月間です。
社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、今何が求められるのかを、いま一度考えてみましょう。
申請高年齢者支援課支援班
☎73・0033

一人ひとりに愛と希望を
~地域と共に歩んで90年~
九十九里ホームは
2025年に創立90周年を迎えます
看護・介護・保育教諭・栄養士・調理員等、様々な職種を募集します。
7月20日(土)に求人説明会を実施します。(9:00~16:00)お気軽にご参加ください。
場所：飯倉駅前地域交流センター「ナザレの里」 ☎0479(72)1400

国民健康保険被保険者証が更新されます

現在の国民健康保険被保険者証（健康保険証）は、7月末で有効期限が切れるため、新しい健康保険証を7月中に世帯ごとに簡易書留で郵送します。

なお、70歳以上の人には、「被保険者証兼高齢受給者証」を郵送します。

問市民課国保年金班
☎73・0086

サマージャンボ宝くじ お買い求めは県内で

サマージャンボ宝くじおよびサマージャンボミニの収益金は市町村のまちづくりに使われます。都道府県別販売実績による県配分がありますので、県内の宝くじ売り場でご購入ください。発売期間は7月8日（月）～8月8日（木）です。

問千葉県市町村振興協会
043・311・4162

後期高齢者医療保険料額 決定通知書を送付

後期高齢者医療保険の被保険者へ、保険料額決定通知書を送付します。保険料は、受給している年金が年額18万円以上の人の場合、原則、年金から天引きされます。18万円未満の人の場合は同封する納付書を使用して納付してください。

なお、新しい被保険者証は、登録されている個人番号（マイ

ナンバー）のお知らせと共に簡易書留で同時期に郵送します。

◆保険料の見直し

2年ごとの見直しにより、保険料の賦課限度額が66万円から80万円に引き上げられました。また、保険料率は均等割が400円、所得割が0・72ポイントの増加になりました。

問市民課保険料班
☎73・0086

夏の交通安全運動

7月10日（水）～19日（金）は、「夏の交通安全運動」が実施されます。

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客などによる交通量の増加や交通の流れの変化、暑さによる集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を心掛け、交通事故を防止しましょう。

運動重点：①自転車ヘルメット着用と交通ルール順守 ②飲酒運転の根絶 ③歩行者の安全確保と安全運転の励行 ④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問環境生活課市民協働班
☎73・0088

国民年金保険料の免除・猶予制度



国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や万一の時などに障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができないことがあります。前年の所得が基準額を下回るなど、一定の条件を満たす人は、申請により保険料が免除または猶予される制度があります（＝下表）。

免除などを受けるには申請が必要です。申請は、市民課（市役所1階）と野栄総合支所で受け付けています。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから申請することもできます。

◆国民年金保険料の免除・猶予の基準

免除	
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得が下記基準額以下の人	
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
納付猶予	
50歳未満の本人、配偶者それぞれの前年の所得が下記基準額以下の人	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
学生納付特例	
大学や専門学校などの学生本人の前年の所得が下記基準額以下の人（学生証などの写しが必要）	128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除額等
失業特例	
本人、配偶者、世帯主のいずれかが退職または廃業した人（離職票や雇用保険受給資格者証などの写しが必要）	
※「扶養親族等控除額」、「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票や確定申告書控えなどでご確認ください。	
問市民課国保年金班 ☎73-0086	

私たちと一緒に学びませんか？

見学・相談随時受付中 敬愛大学八日市場高校 **通信制**

【お問合せ】0479-79-6600 月・火・祝日を除く毎日（土・日はスクーリングも見学可能） 所在地：匝瑳市八日市場口390 駅徒歩10分

2号広告